

平成18年度



家庭訪問による高齢者の健康相談

横河電機健康保険組合では、高齢者の方々が、より健康で幸せな社会生活を送っていただくための手助けを目的に「家庭訪問による高齢者の健康相談」を実施致します。

この事業は、当健康保険組合の委託先より派遣した、経験豊富な相談員（保健師・看護師）が各家庭を訪問させていただき、高齢者一人ひとりの健康状態等、実状に合わせた健康相談・アドバイスを行います。

今年度も昨年同様、健康保険組合連合会東京連合会の「在宅訪問による高齢者の健康づくり指導事業」に参加して、148名の家庭訪問を予定しております。

今は元気で特に相談することがないという方も、改めて健康についてや、お住まいの地域の福祉サービスについて確認する良い機会にもなります。

皆様のご協力のもと、少しでも高齢者のおられる家庭の皆様の手助けになることを目指しておりますので、ご案内させていただいた際にはぜひご利用ください。

委託先

財団法人 総合健康推進財団
(健康保険組合連合会東京連合会「在宅訪問による高齢者の健康づくり指導事業」事務局)

対象者

当健康保険組合加入の老人保健制度該当者を対象にリストアップされた方

訪問時期

平成18年10月～平成19年3月

健康相談・指導内容

高齢者本人および家族への日常生活上のアドバイス
適切な疾病管理・受診などに対する指導・助言
お住まいの地域の福祉サービスの情報提供
介護保険の申請・利用方法など



訪問までの流れ

健康保険組合より「訪問のご案内」のお知らせを被保険者および対象者の自宅へ送付
↓
訪問する健康相談員より対象者の自宅へご案内ハガキを送付
↓
訪問する健康相談員より対象者の自宅へ電話で、訪問の主旨説明、訪問承諾の確認後訪問日時の決定
↓
健康相談・指導の実施（再訪問、電話によるアフターケアを含む）

期待できる効果

健康意識が高まり生活習慣に変化が出る
医師だけでなく健康相談員と会話することによる病気に対する不安等の解消
食事や生活指導で病状改善
複数の病院受診による重複投薬の危険防止
家族介護を担う方の健康管理



この訪問指導は行政府が要介護者に対する介護サービスの提供を行う介護保険制度とは別のものです。事業委託先と秘密保持契約を締結しておりますので、訪問した健康相談員がご家庭で見聞きしたこと、相談内容などは、一切外部に漏れることなくプライバシーは守られます。この相談に関する費用は、健康保険組合で全額負担し個人負担は一切ありません。